

【利根町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	694	629	565	531	478
② 予備機を含む整備上限台数	798	723	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	629	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	629	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	111%	119%	132%
⑥ 予備機整備台数	0	94	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	94	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

（端末の整備・更新の考え方）

令和2年度に調達し、使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、令和7年度にその時の児童生徒数に応じて調達を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：946台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：215台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：731台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託し、データ消去を行う

○スケジュール（予定）

令和8年3月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し